

発行所(郵便番号100)
 東京都千代田区丸の内2-4-1
 丸ノ内ビルディング781号室
 社団法人スウェーデン社会研究所
 Tel (212) 4007・1447
 編集責任者 高須裕三
 印刷所 関東図書株式会社
 定価100円(年間購読料千円)
 1973年7月25日発行
 第5巻 第7号
 (毎月1回25日発行)
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 5 No. 7

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
 Marunouchi-Bldg., No. 781. Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

スウェーデン大企業トップの所得に関する研究

A Survey on the Income of the
 Top Management of Big Businesses in Sweden

- I スウェーデン大企業トップの低収入
- II ヨーロッパ10ヶ国における企業トップの所得比較
- III 低実質収入にまつわる諸問題

(出所) Veckans Affärer 1973年第12号 (29, III 1973) の摘要
 資料 ウプサラ大学経営経済研究所
 MCE (Management Center Europe)

スウェーデン社会研究所 顧問
 小野寺 信
 Makoto Onodera

I. スウェーデン大企業のトップの低収入 Svenska företags toppmän har låglön

概要 スウェーデンの社長と社長ブレンは、外のヨーロッパ諸国の同僚と比べると、最低所得グループになる。これはもちろん、税引後の収入から見た結果である。

International Management Association のヨーロッパ支部 Management Center Europe (Brussels) の調査には、スウェーデン企業のトップクラスの購買力は、個人に対する所得税率が手強い結果であることを指摘している。

わけても際立って収入の低いのは、大企業のトップクラスである。報酬は企業のスケールの大きいほど多い。しかしスウェーデンの税の累進率は収入が多ければ多いほどきびしくなるので、手取りは殆んど多くなならない。

ここで注目すべきは、企業首脳部の購買力を見ると、スウェーデンはヨーロッパ諸国の最下位にあるということだ。

例えば年間売上高7億5千万乃至10億クローナの規模を有するフランスの大企業の社長の購買力は、スウェーデンの同僚の2.5倍に相当する。

多国籍企業の重役報酬は最高 Management center Europe (MCE) の調査によると米国系を含み多国籍企業の重役報酬は、最高である。このレベルから見ると、スウェーデン大企業トップの実収は一層貧弱なものになる。

これについて困っているのはスウェーデン系の多国籍企業のある一部である。「うちの会社の在外子会社のチーフは、本社の社長よりもよい給料を取っている筈だ云々」これはエレクトロニクス社長 Hans Werthin 氏の口から出た言葉である。

重役報酬の国際比較 ヨーロッパ諸国の重役報酬を比較して見ると、英国はフィンランド・ノルウェーとともに、スウェーデン以外の諸国に比べ

No.7 目次

スウェーデン大企業トップの所得に関する研究	小野寺 信	1
スウェーデンの老人福祉について(2)	戸川 佳和	3
ロンビー博士・田中於菟弥教授講演会		8
スウェーデン留学研究員便り	中村 尚司	9
スウェーデン短信		11
活動メモ		11

ても、際立って悪い方のグループである。しかしMCEの説明によると、最近急速に改善されているようだ。

フランス・スイス・西独の重役報酬は高い方のグループに属する。ただしその中には多くの多国籍企業の重役が含まれている。

フランスのトップに課せられている所得税の率は非常に低いのが目につく。

企業の大小および業種と重役報酬の多寡 上場会社についてウプサラ大学の調査した結果によると、重役報酬の多寡が、会社の規模の大小に比例する面もあるが、これだけが決定的条件ではない。むしろ最も重要な要素は、企業の業績であることがはっきり出ている。

なお業種別によると、機械工業部門の社長報酬は、他の部門を引離している（第1表）。

スウェーデンの社長報酬の段階は1000クローナ飛びになっている。大企業の社長報酬が200,000, 250,000および350,000にかたまっているのが、特に目につく。なお100,000クローナ未満の社長が1名、500,000の高禄を食んでいるものが5名、平均値は250,000である（第2表参照）。本調査の対象になった社長の22%は、ボーナスを取っている。この数字はMCEのものと同様一致している。ところが一つ面白い現象がある。それはスウェーデンの銀行社長は1人もボーナスを取っていないことだ。また回答を寄せた社長の96%には、何等かの形のFringe benefitsがある。その最も一般的な形は運転手附自動車の配属と住宅費補助である。

第1表 部門別および従業員数による社長の平均報酬
(年・単位クローナ)

部門別 従業員数	建設業	問屋 輸出入業	Conglo- merate	木 材 製	機 紙 造	械 船
100—499	—	197,750	167,500	—	175,000	—
500—999	178,330	206,333	143,300	183,300	—	—
1,000— 4,999	228,889	297,833	190,000	196,429	271,067	—
5,000— 9,999	325,000	—	—	325,000	300,000	—
10,000— 70,000	—	—	340,000	—	332,500	—
平均報酬 (クローナ)	224,615	242,643	236,100	223,077	281,348	—
回答 企業数	13	14	10	13	23	—

第2表 大企業144社の社長の所得調査

年間総所得 (単位千クローナ)	回答 人数	年間総所得 (単位千クローナ)	回答 人数
86	1	106	1
100	2	120	1

125	1	232	1
130	3	240	7
135	1	250	○14
139	1	252	1
140	1	255	3
141	1	260	3
150	4	270	1
155	1	275	3
160	2	280	2
170	3	300	7
175	4	310	1
180	5	325	3
185	2	340	1
192	2	350	○11
195	1	355	1
200	○14	375	2
210	3	400	2
212	1	410	1
215	2	415	1
216	1	430	1
220	4	450	2
224	1	475	1
225	6	500	4
230	2		

社長ブレーンの給料 ウプサラ調査もMCE報告も社長のブレン組織に1つのパターンのあることを証明している。役職の序列も全く軌を一にする。メンバーを役職の序列に従って並べると、社長の片腕の副社長(スウェーデンの場合は Vice VD)、これに続くのは営業部長を筆頭にして、以下生産部長・経理部長・技術部長・研究部長・管理部長・人事部長、最後尾は購買部長ということになる。しかしこの序列について最近若干の異変が現われている。それは営業部門よりも技術部門の発言力が強くなったことと、購買部の権限が

資材管理および運用にまで拡大されたことである。社長報酬を100とした場合の社長ブレーンの給料との割合は第3表のとおりである。

社長報酬を100とした場合の社長ブレーンの給料との割合は第3表のとおりである。

低実収と頭脳流出 スウェーデン企業の重役の実収が他のヨーロッパ諸国の同僚に比べて余りにも少ないということは、スウェーデン経済にどういふ影響を及ぼすだろうか。

エリート族が好んで外国に就職したがるのか、のどから手が出るほどのトップクラスの外国専門家、税の関係でスウェーデンに連れて来れないとか、ある外国企業がトップクラスに口をかけているとか、スウェーデンの会社の重役は金で買収出来るとか、いろいろな流言飛語が入り乱れている。

第3表 社長報酬を100とする幹部役職者の所得比較

	ベルギー	デンマーク	フィンランド	フランス	オランダ	ノルウェー	スイス	イギリス	スウェーデン	西独
社長	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
副社長	70	73	66	79	71	72	68	76	71	44
営業部長	66	60	61	61	63	65	59	63	63	60
製造部長	60	57	60	54	56	59	54	56	59	53
経理部長	53	54	57	52	57	55	52	51	59	54
技術部長	54	52	56	53	53	52	51	52	54	53
研究部長	54	49	-	49	54	-	49	46	52	50
管理部長	51	-	50	44	50	-	51	51	51	49
人事部長	47	-	-	42	46	48	46	40	48	42
購買部長	40	-	42	41	43	-	41	38	-	40

なお最近目立って来たコンツェルンの外国引越しや大企業の研究センターの外国都市における設定等を、税の関係から来る企業の一種の国外脱出と見る向きもあるが、全面的にこの見方を肯定するわけには行かない。またスウェーデン企業の重役の実質収入の極端に低いことが、どういう結果を生むか、現時点で判定を下すことは出来ない。少なくともここで言えることは、今のスウェーデン大企業の重役は貧しいスウェーデンを富める福祉国に盛り上げた担手で、極めて連帯感の強い愛国者たちである。換言すれば彼等は余りにも強くスウェーデンに結びついている。

この人たちの案じているのは、若い世代のことである。というのは若いものは意気地なしで重役

を狙うような野心家が余りにも少ないというのだ。折角努力して地位が昇り収入が増加しても、実収の増加分は微々たるものである。むしろそれよりはレジャーや家族サービス本位というのが一般通念になっている。こういう世代の世の中になったら頭脳流出もさることながら、本国自体が危うくなりはしまいか。

何れにしてもスウェーデン社会は高福祉と高負担のぎりぎりの限界にきていると見るべきであろう。何れにしても、このぎりぎりの線まで持って来れたのは驚くべきことであると言わざるを得ない。これについてはスウェーデン社会の構造を研究する必要がある。

スウェーデンの老人福祉について (2)

Welfare of the Old Age in Sweden

神奈川県民生部主事 戸川 佳和

Mr. Yoshikazu Togawa Department of Welfare
Kanagawa Prefectural Government

本稿は、戸川主事が、同県の第3回海外派遣研修生として、昭和46年9月から11月まで2ヶ月間スウェーデンで老人福祉の研究調査をされた結果をまとめられたもので、神奈川県民生部編「民生部福祉時報」(昭和48年) No. 15の第4章および第5章より、同主事のご好意により転載させていただいたものでありまして今回はその第2回目で、第4章の第2節と第3節に当たります。

第2節 その他の在宅対策

1 給食サービス

コミュニオンは年金受給者に毎日食事を配達している。配達するときは料理したものを冷凍しているので、年金受給者はこれを暖めなければならない。食事代は3クローネ75オーレである。

最近小学校の食堂や近くの老人ホームで食事ができるようになった。食事を通じて他の年金受給者と接触できるので好評を博している。

2 図書のサービス

図書館は、図書館へ行くのが困難な年金受給者、在宅身体障害者、病人等のため、彼等の住居、病院、施設等に図書の巡回配達を行なっている。ス

スウェーデンでこのサービス (library service for housebound readers) を最初に始めたのは マルメ公立図書館 (1955年) である。そのサービス組織は、アメリカのオハイオ州にあるクリーブランド公立図書館が行なっているのと同じ形態であり、近年スウェーデンの他の図書館で急速に拡大した。大きな公立図書館は在宅者図書サービスのための専門職員をおいているが、小さな図書館では一般の図書館員が通常業務とこのサービスを兼務している。これらの職員には、①社会事象への強い関心、②書物に関する豊富な知識、③障害者の個人的な物質的、文化的諸条件についての関心が要求される。図書館学校では老人や障害者に対して在宅サービスを行なう専門職員を養成する場合、サービスのための徹底した基本教育を行なっている。サービスの提供には対象者のもつニーズの把握と同時に、コミュニンの社会福祉行政をはじめとする障害者団体等の協力が必要である。

図書館に行くのが困難又は不可能な者で、図書館の在宅者サービスを必要としているすべての者に、サービスに関する情報を漏れなく提供することは非常にむずかしい。スウェーデンでは年金受給者やほとんどの身体障害者は社会保険事務所に登録されている。しかし、彼等については秘密保護法やその他の法令があるため、サービスに関する情報を直接提供するのは困難であった。そこで彼等と接触するにはコミュニンのソーシャル・ワーカーの協力を得るのが最良の方法ということになった。即ち、紙ばさみのような書類入れ (フォルダー) に情報を入れ、それをソーシャル・ワーカーに読者の自宅へ持参してもらおう方法である。

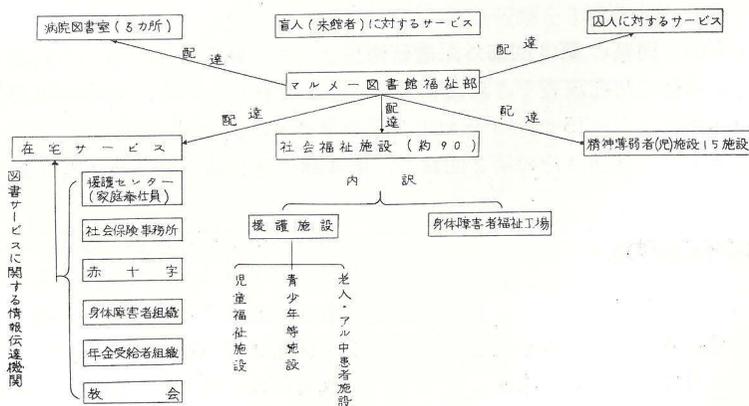
フォルダーの配達にはソーシャル・ワーカーの他に赤十字、教会等も行なっている。情報は勿論、図書館に行っても得ることができるが、地域の図書サービス組織においては、病院図書室が情報提供者としての重要な役割を果たしている。病院の患者は病院図書館員の影響をうけ、退院後帰宅しても図書館を利用する例が多いという。また、病院の図書館員は、退院後居宅生活をせざるを得ない身体障害者や老人の患者に対して在宅図書サービスに関する情報を入れるフォルダーを提供している。こうして、在宅の読者と図書館員のコミュニケーションが容易になされている。

図書館員はすべての新しい在宅の読者を訪問し読書調査をする。図書館員の訪問によって情報の提供は完全なものとなる。従って図書館員はできるだけ多く、少なくとも年4回は訪問する。スウェーデンの経験からするとまったく孤独の生活を送っている在宅者は、図書館員の訪問によって刺激を受け、日常会話をはじめとして読書に関する議論がなされることが多いという。在宅の読者も図書館へ通うことができる者もまったく同じ刺激を受けることができるのである。

書籍は定期的に配達される。マルメでは4週に一回が適当な間隔とされている。ボランティアが配達を手伝ってくれる場合も多い。最初、マルメ図書館は若者の団体を使ったが、サービスが拡大するにつれて、サービス組織は予期できなかったほど大きくなった。現在では経済的にも人的にも家庭配達計画を当図書館在宅読者課に任せることができるほどになっている。

書籍の内容は読者調査の結果から選択される。新

第10図 マルメ図書館のソーシャル・ライブラリー・サービス



マルメ図書館の提供資料による(1970)

刊書や新しい分野の書籍一覧表は在宅読者の読書欲をそそぐために必要なものとされている。大抵の老人や身体障害者は、以前に積極的に図書館を利用したことがないから、注釈つきの書籍一覧表を必要とするのは当然である。

聾、盲又は難視者は自分で図書館に行ける場合でも在宅サービスの対象者となる。老人や難視者のために大きな活字を使用した書籍を備えている。盲人はブレイル式点字本か録音本を選択できる。スウェーデンにおいては、盲人協会と公立図書館の協力が緊密である。盲人協会にはブレイル式点字本を備えた図書館と録音本を備えた図書館がある。盲人は、これらの書籍を協会から直接借りることもできる。また、公立図書館は新聞記事をテープに録音し、盲人に提供している。このほか老人ホーム、身体障害者施設等の社会福祉施設に対しても図書サービスを行ない、入所者に読書の機会を与えることによって彼等の生活が単調にならないように努力している。

3 家庭看護制度

イエテボリーでは家庭援護 (home-care) を補完する制度として家庭で療養している病人が親戚や隣人の看護を受けた場合、その病人に看護料を支給し、病人をして看護者に看護料を支払わせている。1971年度は毎月平均1,600件の対象件数があり、支給月額は医学上の理由により受給資格を認められた者には180クローネであるが、それ以上の額を要する場合は収入審査による。限度額は月額600クローネ。

4 住宅対策

(1) 住宅建設

イエテボリーの年金受給者に対する住宅対策について述べる。同コミュニティの1971年9月末現在の住宅の現況は第10表のとおりである。

第 10 表

種 別	住 居 数
年金受給者住宅	2,014
年金受給者ホテル	34
一戸建住宅	1,606
年金受給者フロア	37
計	3,691

既設の年金受給者住宅の住居水準は低いものが多かったが、現在約1,200戸の近代化計画がスタートした。これはアパート形式の建物で、寮母を置こうとする意向もある。一戸建住宅は近代的な賃貸住宅である。

年金受給者ホテルは34の住居と集会室があるアパート形式の建物で、集会室は年金受給者が談話したり、チェスをしたりするだんらんの場となっ

ている。この住居には一定の家具が備えてあり、入居者の便宜を考えている。建物の入口には受付を置いて入居者の相談に応じており、あたかも一般のホテルのような感じがする。この点で年金受給者住宅と異なる。年金受給者のフロアは、イエテボリーの年金受給者には比較的新しい住居形態である。この住居環境における生活様式は、他人との意思の疎通を図りやすくすることによって精神的に安定させ、同時に生活を援護することを企図したものである。各階には食堂があって同一階のものは一緒に食事をし、休憩室も共同で使用することになっている。昼間は各階にホームヘルパーがいて家事を処理し、年金受給者の介護にあたる。病気の場合に使用する看護室は、全階を通じて唯一つしかなく、どの部屋からもその看護室にベルで連絡できる。

(2) 住宅手当の支給

コミュニティは67歳以上の年金受給者に対して住宅手当を出している。その額は所得によってきまる。ウッデバッラ・コミュニティでは年金受給者住宅に住む年金受給者で国民年金しかもらっていない者にはコミュニティから月額250クローネの住宅手当(家賃相当額)がでている。

5 その他の対策

コミュニティは洗髪、足の治療(chiroprapy 足のまめ、たこなどの治療をいう。スウェーデンでは専門の治療士がいる。)等のサービスのほか、医者へ通う場合の移送費を支給している。ウブサラでは独り暮らし老人が夜中に病気になった場合、コミュニティに電話連絡をすると何時でも適切な処置をとってくれるシステムをとっている。

また、年金受給者が孤独に陥り、無為にして退屈になることがないように趣味、教養、スポーツ等の各種活動をする余暇活動グループがある。これらの組織体で最も大きいのはスウェーデン国民年金受給者団体である。

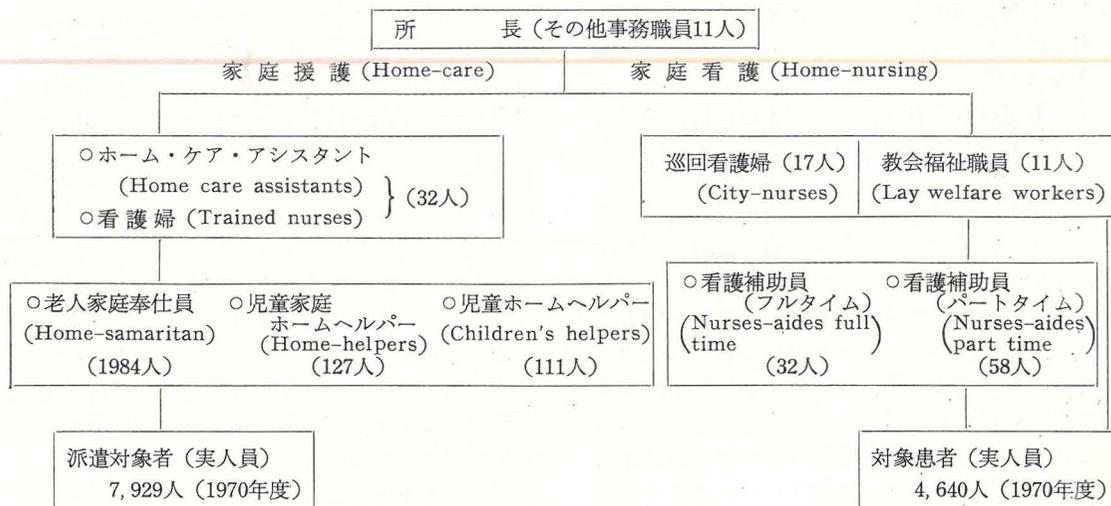
在宅老人に対してボランティア活動を行なっている民間団体もある。活動の方法は様々で、例えば電話で話し相手になるテレフォーン・サービスや友人として話し相手になるフレンド・サービスがある。

第3節 マルメ家庭援護センター

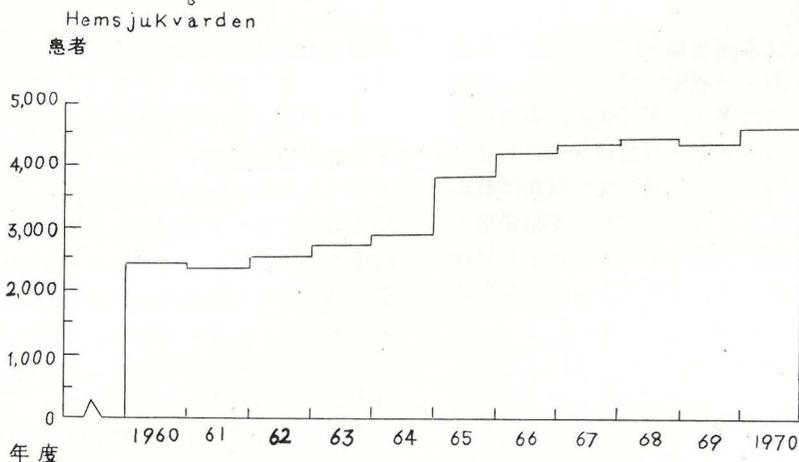
マルメ家庭援護センター(The Home Care Centre of Malmö (英), Malmö Hemvårdscentral (瑞))は、老人、身体障害者等各種のニーズをもっている者に対して家庭援護を行ない、また病人の家庭看護についてサービスを提供する。センターに配置してある専門職員は第11図の

第 11 図

マルメ家庭援護センター組織図



第 12 図 家庭看護対象者の推移



とおりである。

センターは、1959年7月1日マルメ市保健局によって設置された。同市は20地区に分けられ、各地区ごとに担当者を置いて担当者の責任を明確にしている。

家庭看護 (home-nursing) は、巡回看護婦 (City nurses) と教会福祉職員 (Lay welfare workers) により行なわれ、看護補助員 (Nurses-aides) がこれを補助する。教会福祉職員は教会の管理下であり、介護業務はすべてセンターの指揮を受ける。巡回看護婦も教会福祉職員も自分の事務所を持っており、彼等はその事務所で毎日9時30分から10時30分 (午前中) まで患者を受け付けている。巡回看護婦は毎日3度センターに電話をかけ患者を割当てられることになっている。教

会福祉職員は1日に1回だけセンターに電話をかける (活動状況の推移については第12図参照)

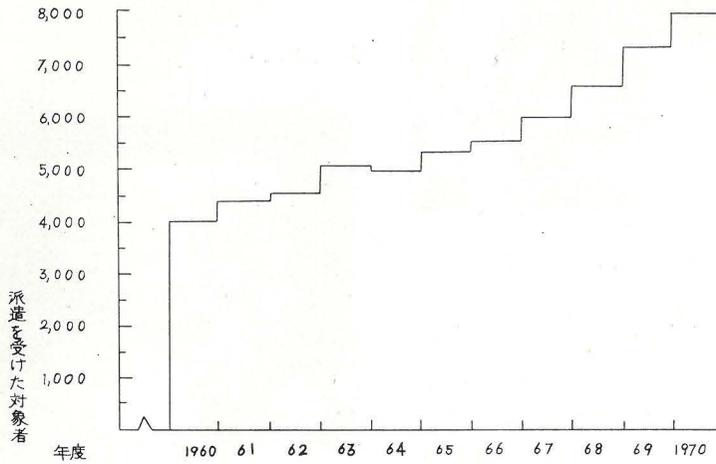
家庭援護は、ホーム・ケア・アシスタント (Home care assistant) の援助を受けて各種のホーム・ヘルパーが行なっている。ホーム・ケア・アシスタントは各種ホーム・ヘルパーを指導監督し、患者の心身の健康状態を把握する。こうしたことから彼等は充分訓練を受けた看護婦でなければならないことになっている。

家族援護の職種は、前述したように援護を受ける対象によって老人家庭奉仕員、児童家庭ホームヘルパー及び児童ホームヘルパーの3種に分かれる。老人家庭奉仕員 (サマリタン) と児童ホームヘルパーに成する需要は非常に強く、両者とも不足している。(第13図～第15図参照)

第13図 老人家庭奉仕員の派遣を受けた老人及び身体障害者

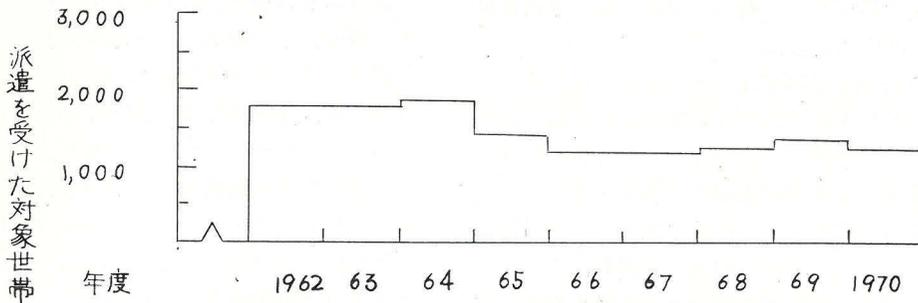
Diagram över utvecklingen 1960-1970

Hemsamaritverksamheten



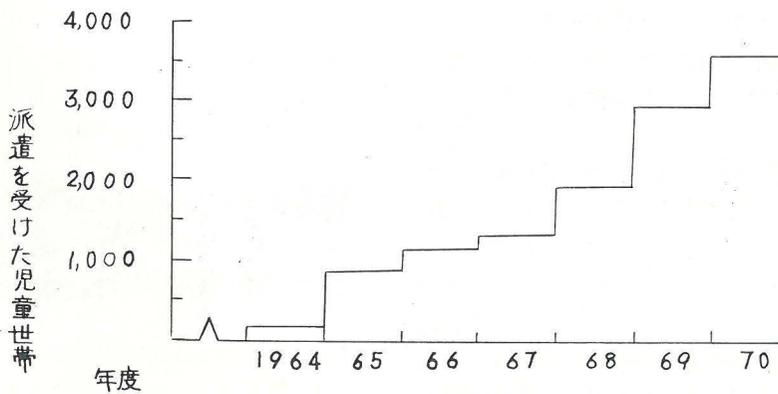
第14図 児童家庭ホームヘルパーの派遣を受けた児童家庭

Hemvårdareverksamheten (barnfamiljer)



第15図 児童ホームヘルパーの派遣を受けた児童世帯

Barntillsynsverksamheten





ベングト・ロンビー博士 講演会

去る6月4日東京大手町の経団連会館において社団法人日瑞基金主催により、ストックホルム工科大学主任教授ベングト・ロンビー博士の講演会が開催された。

当日の出席はスウェーデン大使館科学官ニールス・ホーマルク氏、日瑞基金専務理事西村光夫氏、経団連理事関成一氏、京大教授岡村誠三氏、東大教授大島恵一氏、高分子学会会長神原周氏など極めて多彩であった。

ロンビー博士の講演は、まずストックホルムにおいて目下日本語の教師が必要とされており、日瑞基金など日本側より是非紹介、あっ旋してほしい旨の発言に始まり、本題のスウェーデンにおける最近の科学技術および経済の在り方に関し次の如く述べられた(要旨は事務局文責)。

スウェーデンの産業・経済は、企業や個人の発明に依存するところが大きであった。スウェーデンは小規模の国であるから、現代の大量生産を基調とする部門で、他国と競合していくことは困難であって、したがって競争の少ないユニークな製品を世界市場に送り出すことに活路を見出さねばならない。かような事情から、スウェーデンでは、科学技術教育の課程で、創造性や発明技術を教えることすら行われている。しかし教えられたからと云って発明できるものではないが、そうした教育によって、新しい発明や技術をいち早く知り、それを生産の過程に乗せ利用することによって、国の産業・経済の発展に寄与する方向に導くことを考慮している。

同博士は以上の如く、スウェーデンにおける興味深い教育と産業・経済との結び付きを述べられた後に、スウェーデンにおける日瑞基金の活動の

現状と見通しを述べ、両国基金の実に緊密な提携の必要性を強調された。

なお同博士を囲んだ形で、京大岡村教授、東大大島教授、神原高分子学会長方との間で廃棄物処理および都市火災問題につき熱心な質疑および討論が行われた。



田中於菟彌早大教授 講演会

去る6月5日東京六本木の国際文化会館において、当スウェーデン社会研究所主催にて、早稲田大学教授田中於菟弥氏の「印度文化と日本文化」と題して講演会が開かれた。

当日は、印度文化に造詣深くあられるグンナー・ヘックシヤースウェーデン大使夫妻のご出席があったほか、大使館のクルト・フランソン氏、エスコーフのオーケ・マンゴード氏夫妻、日本語研究者のスタファン・ヤンソン氏などスウェーデン側より多数出席された。

同教授の講演は、印度文化の日本文化への影響の歴史が極めて古く、またそれが宗教、文学その他社会全般に極めて広く且つ根深いものであることを説かれ、これに関し、大使夫妻はじめ瑞日両国出席者との間で熱心な質疑応答が行われた。



スウェーデン留学

研究員からの便り

京都大学助手 工学博士

中 村 尚 司

(同氏は日瑞基金の派遣研究員として、
去る4月渡瑞され、1年間現地にて
研究に従事される。)

拝啓 こちらへ参りまして早や1ヶ月がすぎ、もうすっかりこちらの生活になれ、気候のよくなったことと相まって快適な日々を送っております。I V A の Ringström 氏には連絡をすぐに致しまして、そのうち氏の方から連絡を下さるということでしたがまだ連絡を現在の所もらっておりません。

私のおります所は AB Atomenergi の Reactor Physics Section で chief は Eric Hellstrand さんという方です。スタッフは全部で10人余りと思われまふ。以前は基礎研究を中心してきたけれども最近政府の方からの資金が少なくなったため研究費を A S E A Atom から受け入れる割合がふえ、それにともなう性格も応用研究の方に重点が移ったそうです。スタッフの中の人も何人かは大半を A S E A Atom ですごしている人があります。それで secret な部分がふえてきたそうで、私などにはこの section でどんな研究をしているのかはほんの一部しかきかしてもらえませぬ。またきいても余り関係のないことが多いようです。重水炉を打ちきって B W R や P W R といった軽水炉の導入にふみきったこととおそらく関係があると思われまふが、高速炉の研究も実験はやめたそうで、この section も実験から計算に移行し今では75%までが計算だそうです。ともかく日本では大学にいて学生といっしょに討議し、指導していたふん囲気からいっしょに会社のふん囲気に入りましたのでずいぶんその違いを感じております。これは国の違いよりも大学と会社の違いの方が大きいのだと思います。日本の会社のふん囲気を知りませぬので比較ができませんが。やはり大学とちがって何かある schedule で動いているように思われまふし又、年輩の方が非常に多い感じです。

私の仕事はこの中でも最も基礎研究に近い方に属し、今 Hans Häggblom という方といっしょに衝突確率法を用いて二次元積分型中性子輸送方程式を数値解析するという仕事で計算コードを開発するところです。なかなか面白い仕事に興味をもってやっておりますが、現在のところは基礎知

識をまず身につけるということで毎日、8時に研究所につき4時半に帰るまでほとんどの時間を机の前にかじりついて本や論文をよんでいる所です。夏休み(7月9日から3週間)までにはコード化できるのではないかと思っております。そしてこれをさらに発展させてくれということですがこの二次元計算というのは大変な仕事で、ここに滞在中にうまくできるかどうかと思っております。ここの section の人も一年ではちょっとむづかしいから日本に帰って、続ける必要があるのではないかといっていました。

こちらの方は皆親切でいろいろ面倒をみてもらっております。Hellstrand さんには一度 Dinner に招待され、おいしいスウェーデンの家庭料理をごちそうになりましたし、他の方には Stockholm を案内してもらったり、レストランの食事に招待してもらったりして楽しい思いをさせて頂きました。私が現在ただ1人の Nyköping および Studsvik にいる日本人ですので、日本語の話せる Thomas Gillbro (以前京大の岡村先生の所に留学していた人)に時々お世話なっております。

こちらは5月に入って急にすばらしい季節になりました。暖かくて連日の晴れで気温も20℃近くになり、歩くと汗ばむ位です。木々も若芽をふき出し、チューリップ、水仙、パンジー、たんぽぽ(に似た花)、れんぎょう(と思います)、などが咲き乱れて実に美しく、想像以上のすばらしさに夕食後や週末にはその辺を歩きまわっております。森が至る所にありますし、又緑の草原もいっぱいあり散策の場所にはこと欠きませぬ。広大な自然を思う存分楽しみパチパチと写真をとっております。

こちらの人は休日をとるといって大体1週間とるのがふつうで日本的常識からみて非常に長く驚いております。私もできる限りいろんな人を知りいろんな所をみておこうと思っております。Stockholm には2度いきましたがこんどは Västerås にバスツアーがあり参加することになっています。又 Gripsholm や Strängnäs は近くなのでバスで行こうと考えています。6月に又休みが続



きますので少し遠出をして北の方のスウェーデンを見てはいかがでしょうかと思っています。

日本と比べまして物価はやはり高く、野菜はことに高いです。レストランなどでの食事セルフサービスの所でも高くつくのでほとんどの日は自炊をしております。又、自動車やバスも日本の2倍ほどの値段で私のように車をもたないものにとっては回数が少ないこともあって唯一の苦痛の種です。そのかわりといっちはおかしいですが音楽会などの入場料は非常に安く、音楽好きの私にとって何よりの朗報です。もう3回コンサートをききにいき、一度はオペラを見ましたがわすが2krですばらしいオペラを見せてもらってうっとりとして帰りました。又教会でのコンサートもはじめての経験で宗教音楽のもつ清澄で荘厳なふん囲気にひたることができました。これらは皆ほんとにいい経験になったと喜んでおります。

このすばらしい国にも2、3の問題があるようでこれはSectionの人の話でできました。ひとつはアパートだそうで至る所の町に作られているアパート群の入居希望者が最近へってきて、特にBraunholmenとかTäbyとかでは緑地が少なく子供達は遊べなくて室をこわしたりする問題が生じてきて政府はその建設計画を変更又は中止せざるをえなくなったそうです。Nyköpingの町

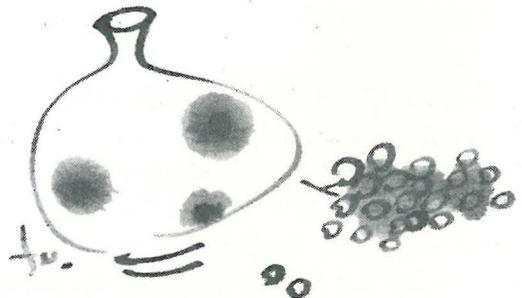
でも空室がかなりあるそうです。人々は庭つきの一軒家を望むそうです。日本のように家がなくて困っている状況からみるといわばぜいたくな悩みといえると思いますが、日本は今アパート群をどんどん作っているのでそのうちこんな問題が生じてくるかもしれません。もう一つの問題は大学生の就職難だそうで、そのため最近大学へいくものが減ってきているそうです。大学を出て専門職がないのなら早く学校を出て職につく方がいいということで、これは問題になっているそうです。

現在までにきき、見て、感じましたことをとりとめもなくかきつづってスウェーデンからの短信といたしました。

敬具

5月5日

中村尚司



冷凍食品に品質注意表示

Frozen Food "Label" Gives Quality Alarm

『スウェーデン・ナウ』誌の記事によると、冷凍・冷蔵食品の保存温度が適当な範囲に保たれていないと、その食品の容器にとりつけた特別なラベルが変色するという新しい製品がスウェーデン人科学者により開発されたという。

これは色のついたただの点で、これを使えば、食品加工業者や小売業者は痛み易い食品の販売を早めることもでき、消費者は小売用パッケージについているこのラベルを見て新鮮さの度合を見る目やすにすることもできる。

このアイ・ポイント表示と呼ばれる製品は生化学的反応に基いて、温度に対し、腐敗しやすい食品と同じような反応をする。従って自然のままの腐敗の過程を反映するわけである。

この表示に要する最低コストは、一物品につきその1%以内におさまるものと見られ、間もなく市場に出る予定という。

輸出は32%、輸入は19%の上昇

Swedish Exports up 32 Per Cent

Imports 19 Per Cent in 1973

1973年1月～3月のスウェーデンの輸出額は126億7千3百万クローナ（28億1千6百万ドル）にのぼり、前年度同期の輸出額の32%増を記録。輸入額は19%増で112億8千2百万クローナ。

この結果、貿易黒字は、1億1千9百万クローナから13億9千万クローナに大幅増を記録。

輸出額の増加の著しいものは、食料品、木材、パルプ、鉄鉱、化学製品、紙、鉄、機械、自動車および船舶。

輸入額の増加で著しいものは、食料品、化学製品、鉄、機械、航空機、船舶、衣類および、はきもの。

3.1 ヨッテボリー大学のグスタフソン氏来所し、テクニカル・インフォメーション・トランスファーの日本における組織の視察・研究について打合せを行なった。

3.6 当研究所編の「スウェーデンの老人と福祉」が出版された。

3.7 新任の大使館参事官ヨーダール氏と当研究所西村所長ほか研究所役員との初懇談会が、ハルクヴィスト氏およびフランソン氏も同席して、永田町南甫園で行われた。

3.12 日瑞基金よりスウェーデンに派遣されていた京都大学原子炉実験所助手・理学博士川瀬洋一氏が、1年間の研究を終えて帰国した。

3.14 スウェーデン大使館広報部会議室において、同大使館主催により日本またはスウェーデンに留学した体験および印象を語る日瑞留学生懇談会が開催された。

3.22 当研究所の月例総合委員会が開催され過般来懸案の日瑞共同研究に関する発表会および論文作成ならびに研究所資料の作成予定等について協議した。

3.24 昨年のスウェーデン視察団派遣を記念するスウェーデンの近況と問題点に関する出版方針について、至誠堂出光社長を迎え協議した。

3.24 老人問題研究会を開催（本年第2回）発表者、大阪医大教授医博吉田寿三郎氏「ヨーロッパ老人訪問記」

3.26 本年度第2回スウェーデン語普通クラス講習を開始。

3.31 研究所月報第3号を発行。

4.11 枚方市所在の国際文化研究所設立委員のシャスティン・ヴィデウス女史来所し高須理事と懇談。

4.12 スカンデナビスカ・エンシルダ銀行証券部部長代理シェルランダー氏が西村所長等と会談。

4.20 万国博覧会記念協会より日瑞基金に対し、補助金交付の内定通知あり。

4.21 日瑞共同研究の第1回発表会を開催、日瑞の労使関係事情について藤田至孝亜細亜大学助教授と永山泰彦東海大学講師との講演が行われた。

5.1 昭和47年度厚生科学研究補助金取扱規程による論文「福祉指標によるスウェーデンと日

本との比較」を厚生省に提出した。

5.14 スウェーデン大使館参事官ヨーダール氏の「スウェーデン産業の今日の問題点」と題する講演会が、日本クラブ会議室において開催された。

5.19 研究所月報第4号を発行。

5.21 スウェーデン在住の建築家田中久氏の

「スウェーデンの町造り」と題する講演会がスウェーデン大使館の好意により同大使館広報課会議室において開催された。

5.25 赴任を間近かに控えた新駐スウェーデン大使上田常光氏および同前大使日向精蔵氏と当研究所西村所長ほか役員との懇談会がホテル・オークラにて行われた。

「ラテン・アメリカの研究」 定価 2000 円

監修 西村光夫

発行所 財団法人 世界経済調査会

東京都港区南青山7-2-1 青康ビル7階

TEL 03-400-1671

「新しい自由社会の展望」

——木内信胤先生古稀記念論文集——

定価 2500 円

西村光夫 編
西山千明

発行所 ダイヤモンド社

東京都千代田区霞ヶ関1-4-2

TEL 03-504-6515



成文堂

振替 東京 93491

スウェーデンの老人と福祉

平田富太郎 監修
スウェーデン社会研究所編

B6判/価6000円

世界的現象として、経済的な豊かさや近代医学の進歩は、必然的に高齢者層の増加を招来している。従ってその福祉対策も併行して各国とも政策網領として掲げ、鋭意その充実を力注いでいる現状である。わが政府も高齢者の福祉につき積極的姿勢で種々の施策を講じつつあるが、いまだしの感なきにしもあらずといわねばならない。この時機にあたり、斯界の權威の監修によりそれぞれ専門分野から選ばれた執筆者の共同研究によって、先進スウェーデンの老人福祉をとりあげたことは特に意義深いものがある。

《主な内容》

序文

監修のことば

第一章 北欧諸国の福祉行政の理念と構造

第二章 スウェーデン人口問題の基礎構造

第三章 スウェーデン老人問題の経済的側面

第四章 広範な年金制度

第五章 付加年金制度(ATP)創設の経緯

第六章 老人福祉の諸制度

第七章 老人と住居問題

第八章 老人とその教育

あとがき

西村 光夫
平田 富太郎
岡野 加穂留
高須 裕三
丸尾 直美
松本 浩太郎
小野 信
小野寺百合子
永山 泰彦
中嶋 博
松本浩太郎・中嶋 博

社会政策問題
A5判/価1800円

平田富太郎著

社会政策研究
A5判/価1300円

広崎真八郎著

現代の社会保障
B6判/価700円

末高 信・安井信夫共著

東京・新宿・早稲田鶴巻町441/電話(203)9201代■図書目録贈呈■